

夕張市飲食店事業者支援給付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、特に厳しい経営状況にある飲食店について、事業の継続を支援するため、市が予算の範囲内において実施する夕張市飲食店事業者支援給付金（以下「給付金」という。）の交付について必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者)

第2条 この要綱による給付金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和2年6月1日時点で市内に店舗を構えて、食品衛生法施行令第35条に規定する飲食店又は喫茶店を営業しており、申請時点においても営業を継続している飲食店事業者であること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業している場合は、営業を継続していることとみなす。
 - (2) 食品衛生法第52条の規定による営業の許可を受けていること。
 - (3) 事業の実施にあたっては新型コロナウイルス感染症の拡大予防に努めること。
 - (4) 本給付金を受給後も事業を継続する意思があること。
 - (5) 市税等を滞納していないこと。
 - (6) 夕張市暴力団排除条例（平成24年条例第12号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第3号及び第4号に規定する暴力団員等でないこと。
 - (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行うものでないこと。
 - (8) 法令及び公序良俗に反していないこと。
 - (9) 本給付金を受給したことがないこと。
- 2 前項の規定に関わらず、市長が特に必要と認めたもの。

(給付金の額)

第3条 この要綱により交付する給付金の額は1事業者につき10万円とする。

(給付金の交付申請)

第4条 給付金の交付を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、夕張市飲食店事業者支援給付金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 食品衛生法第52条の規定による営業許可証の写し
- (2) 対象店舗の電気・水道・ガスのいずれかの直近月の利用実績が分かる書類の写し（宛名の記載のある検針票・領収書等）

(3) 給付金の振込先を確認できる口座通帳等の写し

(4) 個人事業主の場合は本人確認書類の写し

(5) その他市長が必要と認める書類

2 申請期間は令和2年6月22日から令和2年9月30日までとする。

(給付金の交付決定及び給付)

第5条 市長は、前条の規定により交付申請があったときは、その内容を審査し、給付金交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により給付金の交付を決定したときは、夕張市飲食店事業者支援給付金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知し、すみやかに給付金を申請者に交付するものとする。

(給付金の返還)

第6条 市長は、申請の内容に偽りその他不正な手段により給付金の交付を受けた者に対しては、給付金の返還を求めるものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、令和2年6月18日から施行する。

夕張市長 様

住所・所在地 〒 _____
夕張市 _____

法人名 _____

店舗名（屋号） _____

※法人名と同じ場合は記入不要

代表者の職・氏名 _____ 印

（連絡担当者氏名） _____

電話番号 _____

夕張市飲食店事業者支援給付金交付申請書

夕張市飲食店事業者支援給付金の交付を受けたいので、夕張市飲食店事業者支援給付金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 添付資料（添付をご確認の上、□に✓を入れて下さい。）

- 食品衛生法第52条の規定による営業許可証の写し
- 対象店舗の電気・水道・ガスのいずれかの直近月の利用実績が分かる書類の写し
- 給付金振込先口座が確認できる通帳等の写し
- 本人確認書類の写し（個人事業主のみ）
- ※運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等

2. 誓約及び同意（下記を誓約及び同意いただける場合は、□に✓を入れて下さい。）

- 夕張市飲食店事業者支援給付金交付要綱第2条の規定に該当することを誓約します。
- また、審査に当たって、市が市税等の納付状況を調査することに同意します。

上記の規定に該当しないことが判明した場合、給付金を返還していただきます。

3. 給付金振込先口座（代表者名義の口座）

金融機関名		支店名		区分	普通・当座
口座番号		(フリガナ) 口座名義人			

様式第2号（第5条関係）

夕地域第 号
令和 年 月 日

様

夕張市長 厚谷 司

夕張市飲食店事業者支援給付金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった夕張市飲食店事業者支援給付金について、夕張市飲食店事業者支援給付金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり交付を決定したので通知いたします。

なお、給付金は指定口座に振込いたします。

記

交付決定額 100,000円